

令和8年9月15日

令和8年8月27日からの大雨災害で被災された方のための
「お困りごと相談所」 を開設します

石川行政評価事務所（所長：嶋倉^{しまくら} 康夫^{やすお}）では、令和8年8月27日から
の大雨災害で被災された方のために、**中能登町**で相談所を開設します。

【相談所の概要】

- 日 時：9月25日（金） 13時30分 ～ 16時
- 場 所：中能登町生涯学習センター「ラピア鹿島」 1階 談話室
- 相談員：行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、り災証明書や応急修理制度の申請手続きが知りたい、利用
できる支援制度について教えてほしい などの困りごとを受け付けます。



【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおばん
0 5 7 0 - 0 9 0 - 1 1 0

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課
電 話：076（222）5232

まぐみ石川



総務省行政相談センター



令和8年8月27日からの大雨災害で
被災された方からのご相談をお受けします！

相談無料
秘密厳守

お困りごと相談所

日時 9月25日（金）13時30分～16時

場所 生涯学習センター『ラピア鹿島』
1階 談話室

相談員 行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- ☒ 被災証明の申請手続きについて教えてほしい
- ☒ 応急修理制度の申請手続きについて教えてほしい
- ☒ 利用できる支援制度はないか教えてほしい など

来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。

詳しくは、二次元コードから当事務所のHPをご確認ください。

行政相談マスコット
キクーン

● 行政相談専用ダイヤル

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおばん

 **0570-090-110**
(受付時間：平日9時～16時45分)

※ 石川県外からお電話される場合は、076-264-1100 におかけください。



お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

 076-222-5232 (受付時間：平日8時30分～17時15分)

